

# 1 2月8日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和4年12月8日(木) 午前8時59分～午前11時50分 第1委員会室
- 出席議員 町田貴子、奥田伸行、中山功一、尾嶋準一、油本朋也、斉尾智弘  
長谷川昭二
- 欠席議員 阪本和俊
- 他の出席を  
求めた議員 議長 津川俊仁
- 執行部職員等 磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長  
中原教育総務課長、福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長
- 議会事務局 大庭局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

## 1 開会 : (8:59)

- 奥田副委員長

それでは、総務教育常任委員会を開会したいと思います。委員長、挨拶をお願いします。

## 2 委員長あいさつ

- 町田委員長

皆さん、おはようございます。今日は阪本委員が私用のため欠席です。それから、中山委員は下まで来ておられますけれども、何か保護者さん、誰かの対応のため、下のほうでちょっと応対しておられまして、もうすぐ上がってこられると思いますが、ちょっと遅れてこられます。

今日は、本当に珍しく陳情がありませんので、今日はしっかり聞き取りなり、質疑を思い切りしていただきたいと思います。

## 3 所管事項について

### (1) 総務課・企画財政課・町民課・出納室

- 町田委員長

最初に、総務課、企画財政課、町民課、出納室のほうから上がってきていただきました。全部の課に対してでいいですか、課ごと。(「全部で」と呼ぶ者あり)全部の。総務課、企画財政課、町民課、出納室、全部の課、室に対して、質疑をお願いいたします。どっちから行くかな。議案のほうから。

油本委員。

- 油本委員

磯江課長、おはようございます。

議案の73とか74とかでいろいろ定年のことおっしゃってまして、その中でちょっと教えてほしいんですが、具体的に何ページっていうのもあれなんですけど、60歳を超しても課長をしていていい人とそうじゃない人がいると。その判断は職員の同意が要するというふうに私、聞こえたんですけど、それでいいんですか。

- 町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、60歳になって、普通は主幹とかに、4級に降任になるんですけど、その人を例えば次に課長になる人が全然いないとか、もうこの人に課長をしてもらわないと困るというような状況があれば、課長を続けさせることができるという特例が設けてあるということです。ただし、いやいや、課長はもう60歳過ぎて、そんなんやるつもりもないですよってというような人まで無理にさせることはできないと。普通、人事はもう命令なんですけど、そこについては職員の同意が要りますよということの意味です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

今、職員の同意が要ると言われましたけども、どの職員の同意が要るんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

課長をそのままさせたい職員、例えば僕が60歳になりました、60歳になったので、課長はできませんってなったときに、次に来させる人が、もう例えば年齢が、全然いなくて、させたいってなったときに、僕の同意を取ってくださいねという話です。僕は嫌ですって言ったら、それはそういう人事はできませんよという、分かりますか。僕がここに来たのは、もう職務命令っていうか、人事ですので、ここは拒否はできなかったんです、ここに来たときは。ただし、60歳を過ぎて、ここを継続しろって言われたときには、拒否ができますよという、同意を取ってもらわないといけませんよということです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ということは、職員の同意というのは、課長を継続されるかされないか、その御本人の同意ということか。

○磯江総務課長

そのとおりです。

○油本委員

分かりました。

続きまして、来年の4月1日からということを知りましたが、いわゆる実質、適用されますのが、令和6年の3月に退職される方に当たるとは思いますが、それで間違いありませんね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

そのとおりです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

役場内に何人かおられるようなことを把握しておりますが、もうそういった動きといいますか、そういった話合いとか、そういった人の意向調査とか、そういうのはまだ、もうされてるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まだです。取りあえず条例を可決いただいてからという予定です。

○油本委員

分かりました。

○町田委員長

この件について、ほかにございますか。ありませんか。ほかのことも、ほかの課の。津川議長。

○津川議長

1点ちょっと確認させてください。定年前の給料が7割水準になるっていうふうにあったんですが、これは必ずそうしなくてはならないっていうことなんではないでしょうか、その背景をお願いします。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

もう国からの命令といいますか、法律でもう7割だということですので、国家公務員も7割になりますし、地方公務員も全て7割になるということです。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

私の感覚からすると、定年が延長されるっていうことは、その状態がずっと65歳まで延長されるというふうに思っていましたんで、ちょっとそこに違和感があったんですが、それについては、決定事項ですから、拒否はできないんですが、それを何か町のほうで補填するような、そういうことっていうのはできないんでしょうか。また、既にそういうことは考えられてるっていうか、可能なかどうか、お願いしたい。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

新たに条例を定めて、そういうこともできるのかもしれませんが、取りあえず国がそうだとということと、今の方は60歳で定年をして、再任用ということになります。再任用になるときは、今回、給料表の一番下のところに1級、2級という額があったんですけど、その額にもう無条件でなります。もうそのとおりに従うしかないということです。取りあえず、今回は65歳にまだなってませんので、そういう運用ですけど、じゃあ、世界がみんな65歳定年になったときには、またその給料表自体がどうなるのか、また次の段階があるのではないかなというふうには思っています。

○町田委員長

よろしいですか。

○津川議長

はい。

○町田委員長

ほかにございませんか。

○油本委員

別の議案でいいですか。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

すみません、ちょっと聞き漏らしたかと思えますので、議案の第83号、提案理由書でいえば一番最後のページになるんですけども、財産の処分の件で、こちらが由良地区及び妻波地内で1,042万円余り、これが土地代金といわゆる物件補償料というふうに、具体的に何とかの補償額だよというふうにおっしゃったと思うんですが。議案第83号の土地代金と、ほか、何の補償額とおっしゃったのか、ちょっともう一度。

○町田委員長

55ページですかね。

中野課長。

○中野企画財政課長

山陰道の計画されてる用地なんですけども、土地のほかにそこに入ってる保安林、何本かありますので、そちらの木の補償です。

○町田委員長

よろしいですか。

○油本委員

はい。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

関連で、保安林というと、要は松林ですよ。松枯れがまだまだ見えるんですけど、どの辺まで補償があるのか、枯れた松は除外して計算をしてあるのかなというようなことをちょっと思うわけですけど、その辺はどうですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

一応国交省のほうから示していただいているのは、物件の補償費として244万円あります。その範囲の中の、じゃあ、この木とこの木って、詳細までの現地での確認はできていないんですけど、恐らく一体で含めて、木の数、由良川のすぐ西側の部分を基にして、その面積で出しておられると聞いています。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうしますと、この木が枯れてるとか、そういう現場をしっかりと見ての査定ではないということですね。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

また確認はしますけど、恐らく1本ずつ数えてということではないと把握はしています。

○斉尾委員

結構です。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

では、次に補正予算のほうをお願いいたします。油本委員。

○油本委員

すみません、補正予算書7ページの合併特例債のところをお聞きしますんですけども、今回の補正で、増えてる額が1,980万円と400万円ですから、2,000万円少々増えてるわけですけども、合併特例債の残高、前の9月議会で伺ったとき、10億1,620万円というふうに伺っておりますが、いわゆるここからこの2,000万円減った額がその予算、今回の補正後の残高になると思っていんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回、今おっしゃられたのが1,980万円と40万円の増額になります、2つの工事で。今回の補正後の残額は9億9,500万円になります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

この前の9月議会でもたしか言いましたかね、道の駅の総工費が、たしかあれが19億6,500万円で、そのうち合併特例債が10億9,800万円になってますけども、いわゆるそれも除いた額がこれだということでしたよね、その確認です。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

さっき残額で9億9,000万円って言いましたのは、それを除いての額になります。

○油本委員

いいです。

○町田委員長

ほかにございませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

補正予算書12ページ、お願いします。7節に報償費とあります。行革推進有識者報償費、4万9,000円ですね、これ、大学教授を招いて研修をされるんだらうなということですけども、この行革についてはどういうことを想定されておられるのでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回、科目としましては行革推進事業のところに組んでおりますけど、財政関係、幅広く専門的にやっておられる方に来ていただいて、例えば予算の資料だとか、どういうふうに分かりやすく見せることができるだろうかとか、あとは公共施設の総合管理計画のあたりの今後の見直しについてのアドバイスだったりとか、そういうことをいただきたいなと思って、予算のほうを上げさせていただいております。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

これは1回だけですかね。金額見ると、そんなに何回もできる金額ではないんですけど。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今年度、残りも少ないので、取りあえず当初予算の編成の中で1回アドバイスを直接

いただきたいと思って、1回分ですけども、引き続き来年度も予定はしたいと考えています。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員  
そういうことはやっぱり1回とか、少ない回数ではなかなか成果が上がらないと思うので、やはりやるのであれば、連続的にとか、そういうことは思いますから。

○町田委員長  
中野課長。

○中野企画財政課長  
細かいことはメールでやり取りをさせてもらって、簡単なアドバイスをいただいたりとか、今、オンラインでもやり取りできますので、回数重ねてということはそういう形でやり取りさせていただきたいと思ってますけども、やっぱり顔を合わせて、直接同じ資料を見ながらという場面も必要があるので、取りあえず年度内に1回はということで、今後は引き続き何回か来てもらうことも考えたいと思ってます。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員  
次に、同じページの一番下です。光ファイバーネットワーク施設管理のところ、これ400万円ですけども、移設・宅内引込み工事費ということですけど、かなりの金額なんです、これはどこのことでしょうか。

○町田委員長  
磯江課長。

○磯江総務課長  
ケーブルテレビの加入が大体年間100件、最近、インターネットの加入がどんどん増えておりました、結構増えてきてます。その分と電柱が、例えば古くなって、交換しますよみたいなことで動くんですよね。それにくっつきを変えたりというところの工事費なんです、ここが。それで、当初予算で2,400万円組んでまして、大体、件数の増加、年度末までの決算を見ながら、今回追加をさせてもらったというようなことで、全体でちょっと数は数えてないんですけど、大体年間このぐらいかかるということです。

それと、今回、9号線の浄化センターに、山陰道の関係で、そこの移転が多く額がかかるということで、ちょっと今回は多めなんですけど、そういう理由で大きく増えるというようなことです。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員  
浄化センターのこの光ケーブルを移動するってということですか。

○町田委員長  
磯江課長。

○磯江総務課長  
今までは空中を線が通ってたんですけど、今はトンネルを通過して、電話ですとか、電気ですとか、全部下をくぐらせるみたいな工事になるみたいで、そこのお金が結構工事費がかかるということです。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員

それって地中埋設っていうことですか。

○磯江総務課長

地中埋設になるのか、トンネルを造って、そこに行くってというようなイメージです。何ていいますかね、共同溝みたいな、いろんな全部の線が入っていくみたいなイメージです。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

それが高いっちゃうのは、それが大体どのぐらいかかる。

○磯江総務課長

ごめんなさい、それについては、当初予算である程度見てあったんですけど、今回はケーブルテレビのインターネットの加入だとかがもろもろ増えてきてこうなっているってところです。ごめんなさい、件数的にはちょっと数えてないんですけど。

○町田委員長

よろしいですか。

○齊尾委員

あと、続けていいですか。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

補正予算書13ページ18節に、これは新型コロナウイルス臨時交付金事業ということで、その中に土地改良区電気料金高騰対策支援ということでありました。全協の資料のほうでも説明があったですけども、この中でふと思ったのが、改良区って、今回、電気代の補助というようなことで上がってますけど、大栄の土地改良区が入ってないんですね。何でかなというふうになんかちょっと疑問を持ったんですけど、これについてはいかがですか。

(発言する者あり) 所管が違うか。だけど、企画財政課だけな、その辺分かるかなと思って聞いてだけです。分からなければいいですよ。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

産業振興課のほうになりますので、なぜかっていう詳しいところまでは聞いてはないので。

○齊尾委員

ああ、そうですか、ならいいです。

○町田委員長

ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員

予算書14ページの11節役務費、コンビニ徴収手数料ってというのが上がってるんですけども、これ、利用者が増えたってことなんだろうと思うんですけど、どういふことの徴収が増えてるとかっていうのは分かりますか。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

税の収納に係りますコンビニ決済での利用が増えてるといふことです。

- 町田委員長  
中山委員。
- 中山委員  
税金をコンビニで納税される方が増えたっていうふうに考えていいっていうことですね。
- 町田委員長  
藤江課長。
- 藤江町民課長  
そのとおりでございます。コンビニ納付の納付書でキャッシュレス決済のほうにも対応しておりますので、そちらの件数とともに増えてるという状況でございます。
- 中山委員  
ありがとうございます。
- 町田委員長  
よろしいですか。長谷川委員。
- 長谷川委員  
そのすぐ下の賦課徴収費なんですけども、過誤納還付金っていうのは、内容的にはどういう税になるんでしょうか。
- 町田委員長  
藤江課長。
- 藤江町民課長  
過年度について、例えば修正申告等により、今ですと、令和3年度以前の分の所得税を申告し直しされると、その分に伴って、住民税のほうも増えたり減ったりします。税が減った分については、その分お返しするんですけれども、それを現年度分でお返しすることができませんので、この過年度の過誤納還付金という形でお返しさせていただきます。以上です。
- 町田委員長  
長谷川委員。
- 長谷川委員  
そうすると、納税者の事情によるものということではないんですか。事務のほうで間違いがあったということではないんですよね。
- 町田委員長  
藤江課長。
- 藤江町民課長  
ほとんどが先ほど言いましたように、住民税の還付、それから、あとは法人町民税については、どうしても予定申告ということで、年度を越えての修正というのがなされるものが多いですので、こちらのミスでというよりかは、遡っての修正申告のほうがほとんどを占めてると言っています。
- 長谷川委員  
分かりました。
- 町田委員長  
中山委員。
- 中山委員  
同じページの3つ下、役務費、通信運搬費のところですけども、マイナンバーカードの通知のためのものだというふうにお聞きしたと思うんですけども、これ、ずっと続くんでしょうか、マイナンバーカードに対する通知っていうのは。ある程度のところ



で止めないといけないのかなという気もあるんですけど、どうでしょう。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

今のところ、例えばスマホであったりとか、紙での申請をされた方のカードについては、各市町村のほうに届きます。それを申請された方にカードが届きましたということで通知を送らせていただくんですけども、その通知というのは、今の国の事務が変わらない限りは続いていくものと思っております。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

ということは、まだマイナンバーカードの普及がそれほどいってないというところでは、今後もまだ続くものだというふうな認識でいいんですね。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

初めの交付もですし、今後は期限が切れた方についての再交付という事務も出てくると思います。ですので、交付率にかかわらず、こういった交付については必ず役場を通して交付するという事務が続く限りは残っていくものと思っております。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。(なし)

それでは、ないようでしたら、今度は全般にわたって、何かお聞きしたいこととかありましたら、お願いします。中山委員。

○中山委員

北条小学校の前の、廃墟って言ったら申し訳ないんですけど、あの部分って、何か進捗はありましたか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

所有者に文書を送っているという段階ですけど、何も対応がない、反応がないというような状況です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

今後どうされますか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

何か違う方から、こういう理由で苦情みたいなことがあれば、その都度、文書を送るという対応をするだけです。ですので、特に何もなければ、このままの状態だということです。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

あそこ、住民の方からも要望が出てますし、学校の前ということもあって、対応してもらいたいんですけども、今のだと、いつまでたっても何も変わらない状態が続くのか。文書は出すけれども応答がない、文書は出すけれども応答がない、それはどうなんでしょうね。前に進む方法を何か考えないといけないと思うんですけども。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

今のところはそういう状態です。もう直ちに危険だとかっていうことになれば、町として行政代執行ということもできますが、今の段階ではそういう代執行にまでには至らないという形で見えます。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

建物だけを見ると、今すぐ崩れてしまうとかいうことはないと思うんですけども、犯罪を考えたときに、あそこはいい隠れ場所になるし、子どもたちが通る場所でもあるので、そういう意味で、防犯的な面を考えると、あの状態はよくないと思うんですね。何らかの手だては要るように思いますけども、どうでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

そういう声がみどり西にもありますし、何個か届いているものはあるんですけど、全国どこの町も同じような状態で、じゃあ町がどんどん壊していくっていうことに対応していくっていうことにはなかなかならないのかなっていうところです。そういうことで声がだんだん盛り上がってきたりとか、危険度がどっと増すみたいな形にならないと、ちょっと町としても動けないということになります。

○中山委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっとその関連でお聞きします。今までもお聞きしたことあるんですけども、北条小学校の前の空き家の分について、勧告ということをする場合の基準ってというのはどういうふうに考えておられるんですかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

基本は指導、助言で、何もされない。次、勧告、命令とかっていう、そういう段階を踏んでなっていくというところですけど、そこが勧告までしなければならぬ状態なのかっていうところです。ちょっと判断的にはまだしてない状態なんですけど。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

まだ安全だろうということなんですよね、そうするとね。では、耐震審査的なものやってるのかっていうことなんですよね。その辺はどうなんですか。例えば地震が今度あったときに、通学路に倒れ込むということ、崩れるっていうことはないのかっていう

ことなんです。そういうことまで考えて、やっぱり対応していかないと、危険ということまではいかないという判断が正しいのかどうかちゅうことは言えないと思うんですよね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

大きな地震が来たらどうなるかみたいなどころまでは予測はしてまでは、ちょっと町としては対応はしてないです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ですから、そういう調査をやっぱりやってみなきゃいけないんじゃないですかね。緊急度があるかないかっていうことをやっぱり、ちゃんとそういう通学路みたいなどころではやる必要があるんじゃないですかね。そういう可能性が本当になんかなくていう、安全なんだっていうところをやっぱりみんなが知りたいということだと思いますけどね、保護者の方なんか特に。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

結局は自治会長さんがここは危険だとか、そういう声、議会からの声、そういうような声で、申し訳ない、どっちかという、そういうので動くような形になってくるということですので、今回そういう御意見をいただきましたんで、形を変えて、ちょっとアプローチを考えてみたいと思います。

○町田委員長

よろしいですか、長谷川委員。（「関連で」と呼ぶ者あり）齊尾委員。

○齊尾委員

今の議会からの声があればみたいな話があったので、私も言いますが、やっぱりあやってみるところはもうどんどん早めに勧告ぐらいまではしてもいいんじゃないかなと思いますよ。それに対する条件が今、ないみたいじゃないですか。今の話を聞いてると。勧告するためにはここまでの条件だということがないみたいだから、そういうことも議論するべきじゃないですか。以上です。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

承知いたしました。

○町田委員長

ほかにございませんか。せつかく課長さんおそろいですので、ぜひ皆さん。（「本会議で」と呼ぶ者あり）

本会議で、いや、まあそう言わずに。ここでちょっと聞いてみようかなっていうことがあれば。

それでは、特別会計は全部もう総務教育はありませんので、それでは、これで質疑は終わります。どうもありがとうございました。

(9:34) 【磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長 退室】

(9:40) 【中原教育総務課長、福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長 入室】

## (2) 教育総務課・生涯学習課

○町田委員長

どうもお忙しい中、ありがとうございます。それでは、続けさせていただきます。

教育総務課の中原課長と生涯学習課の福庭室長さんにおいでいただきました。

それでは、この課に対して、先ほどのように議案に対して、質疑をお願いいたします。  
〔議案ない〕と呼ぶ者あり) 議案ないだ。

補正予算に対して、質疑をお願いします。油本委員。

○油本委員

では、補正予算書22ページをお願いします。教育費の一番上です。これ、363万円、これ、パワーコンディショナーの修理ですかね、というふうに伺いました。これ、結構値段もちろんしてるんですけど、具体的にこれ、屋根のパワーコンディショナーって、何年くらい使ってらっしゃって、交換が必要っていうか、修理が必要になったのか、まずそこから伺います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

北条小学校の太陽光発電のパワーコンディショナーの修理、取替えでございますけれども、現在設置しておりますのは、平成21年度に設置しております、12年が経過しております。パワーコンディショナーは太陽光発電、直流で発電をしますのです、それを交流に変換する機器でございますから、大体10年ぐらいで交換が必要となっているものでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

大体10から15年ということを言われてます。実際にはこれ、20年とか30年とか使えるということも聞いたことあるんですけど、実際にもう使えなくなっちゃったんですか、これは。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在、故障しております、発電ができてないというか、系統に接続ができてないというような状態となっているものでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ならば、それはしようがないですね、過失によるもんじゃないですから、替えてあげてください、これは。続きまして。その下です。一般備品購入費ということで、249万2,000円、これ、75台分と伺いました。これが頭割りといいますか、1台当たりになると3万3,226円になるんですね。去年も同じようなのがあったなと思って見ましたら、去年は85人分で、248万円です。一人頭単価2万9,223円、4,000円、これ上がってるんですね、1割以上。これ、1割以上上がったっていう原因は何ですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

金額につきましては、業者のほうから見積りを取っております。物自体は同一のものを購入する予定でありますので、物価の高騰ということでは、ちょっと捉えておりません。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

見積り取ったとおっしゃるのは、これ、前年の入手されたところからまた同じように見積りを取られて、相みつとかは取ってらっしゃる、取ってらっしゃらない、どちらですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

2か所以上は取っておりません。1か所での金額でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

6年計画の5年目というふうに伺っておりますから、じゃあ、また来年も同じぐらいの台数をまたされるわけですかね。分かりますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今年度、合わせまして、あと2回、来年度も計画をさせていただいております。今の時点でも、また人数によってちょっと変わってくるところはありますけれども、来年も75台を計画しているところでございます。

○油本委員

いいです。

○町田委員長

ほかにございませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

17ページの17節備品購入費でございます、100万円。これは自走式芝刈り機を購入ということでありましたけど、1台50万円という計算ですけど、50万円って高くないですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

これも見積りを取っての金額でございます。ただ、50万円では、いただいた見積りでは50万円を上回るような金額、2台で100万円も少し難しいのかなって思っておりますけれども、ただ、入札等を実施する予定ですので、何とかそこで収めたいと思っております。物としましては、機械自体は30万円切るぐらい、25万円から30万円ぐらいの金額であります。ただ、機械だけではなくて、自走式と申し上げました。自動でぐるぐる機械が動いていたんですけども、芝を刈り取る範囲っていうのを機械に知らせるために、ワイヤーといいますか、センサー、結界のようなものを張ったりですとか、あと、その機械が帰ってくる家って言ったらいいんでしょうかね、そういうところを設置する必要もあるので、そういった附属を含めまして、1台50万円に何とか収めたいというようなところで考えているものでございます。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員

その附属品ですよ、いろんな凹凸がある園庭ですから、そういうところに結界みたいなものを張るというのは、今、聞いて、そういうことなんだろうなと思いましたけども、機械自体はやっぱり、先ほど課長言われたように、そんなに50万円もするようなものではないので、これはいかなものかなとはちょっと思ったわけですけども、そういうことであれば、それ相応の値段かなというふうに思います。

次に、補正予算書21ページ、18節の一番下です。高校生等通学費助成金、これが不足したということでもありますけども、200万円という金額が出てますが、当初でもこれはこの金額があったわけですけど、ここに来て不足ということの理由みたいなものがあれば。

○町田委員長  
中原課長。

○中原教育総務課長

当初予算、控え目に計上させていただきました。昨年度の補正予算でもなぜだというようなお話も御質問いただいているところでもありますけれども、ただ、実績の見込みでいいますと、昨年度の実績が、端数ありますけども、236万円程度です。今年度に見込んでいる金額が340万円、金額自体はその100万円から増加しております。ただ、昨年度卒業しました、昨年度の3年生は少ない人数でした、対象となる人数が、10人でありました。今、1学年大体30人ぐらいいます。今年入った1年生が三十数人ぐらい交付しなければならぬ、昨年度は卒業した3年生が10人ぐらいということで、その分だけでも人数が増えとるというところもございまして、金額が昨年度と比較して増加する見込みというところでございます。

○齊尾委員

もう少しちょっと分かりやすくしてほしいですけど。

当初では、予定しとった金額では足らなくなったから、今回補正でしょう。これは来年度のわけではない、来年度に使うわけではないでしょう、現在足りないから補正ということですよ。そういうことであれば、当初から要は入る、中部から出ていく学生に対しての、それだけではないか、それだけではないけども、足りないところは分かっているんだから、そんなに、前もって当初でやっておけばいいんじゃないかなという気はするんですけどね、その辺はいかがですか。

○町田委員長  
中原課長。

○中原教育総務課長

おっしゃるとおりの部分もあろうかと思えます。結果的に今、今年度の3つの学年、大体各学年30人程度が対象となるところで把握できております。今年度入った1年生の人数が30人ぐらいということで見込めば、当初予算をもう少し大きい金額で計上すべきだったかと思えますけれども、これもやっぱり蓋を開けてみないと分からないということもありまして、昨年度の時点ではそこまで見込めてなかったということでもあります。この30人がもしかしたら20人ぐらいかもしれないというようなところがあって、ちょっと控え目に当初予算は計上したというところでございます。

○齊尾委員

じゃあ、ちょっと次の質問。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

補正予算書24ページ、12節のB & Gの委託料ですね。測量し直しということがあったと思います。海洋センター駐車場拡張工事測量ですね、ここのところの測量し直し、この状況をちょっと再度説明をお願いします。

○町田委員長

福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

B & G海洋センターの駐車場拡張工事の事前の測量設計についてですけれども、これが駐車場の拡張工事の場所だと思っていただければ、上が今のB & G海洋センターがある北側、下が南側、測量で1本基線を取って、垂直に横断の線を測量していくんですけども、ここと南側に民家があるんですが、民家から現在地を見ると、結構上の目線になる、かなりの勾配があるということ、それから、今現在の土地見ていただければ分かるんですが、結構波打つとる。なので、断面を取るときに、この基線になるところをもう一本増やしたい、増やして、きちんとした断面を取って、次年度の工事の見積りをきちんと正確に把握したいということがありましたので、基線を1本増やしたことによるものです。それから、今回、北栄町の土地を購入しましたので、民地との境界を明らかにしておいたほうがいだろうということで、境界のくいを打つ予定なんですけども、その境界のくいを打つためにも、きちんとしたその土地を把握するためにも、今の測量でしっかり断面を2本取ってやっていったほうがいだろうということで設計費を追加したところです。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

それは測量し直しということの説明がありましたけども、実施していく中で、新たにこういうふうにしたほうがいだろうということの提案があったというようなことなんでしょうか。

○町田委員長

福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

そのとおりです。実際、現地のほうが今、地目は雑種地になっておりますけど、ほとんど林、木でなかなか現場が見えなかった、実際に足を踏み入れたところ、そういったような状況が分かったということです。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

では、次に、下のところで看板修理というふうに説明があったと思います。現物を見てないのでよく分からないんですけども、何か書いてないものがあったというようなことを言われたような気がしたんですけども。

○町田委員長

福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

現在の看板が北栄スポーツクラブのみしか書いてない、要はそこに入っている団体といますか、指定管理の事業所の名称しか入っていない。しかし、建物の名称は、北栄町B & G海洋センターという建物の中に北栄スポーツクラブがある、その母体、母体と

という言い方が正しいかどうか分かりませんが、そもそもの建物の名前の名称が全くない中で、北栄スポーツクラブだということを全県だとか全国的に周知したときに分かるのかという町民さんからの御意見がありましたので、そちらに対応するために、北栄町B & G海洋センターという名称を今の看板に明記させるというのが大きな目的でございます。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員  
それはいつ頃建てられたものですか。

○町田委員長  
福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

もともとはB & G海洋センターの建物に、B & G海洋センターというのは3本の緑、黄色、赤かな、3本の線と、建物自体にB & G海洋センターって本当なら書いてあるはずなんですけど、ちょっと詳細忘れましたが、何年か前の大規模工事のときに、そこを全面塗り替えをしております。塗り替えをしたときに、B & G財団のほうから、名称は結構な金額がかかるんであれば、外してしまってもいいよということがありました。なので、建物に本来ならB & G海洋センターという名称があったので、看板自体は北栄スポーツクラブを売り出していこうということで、スポーツクラブの看板を打ち出しておいたわけです。なので、全面的な大規模改修をしたときに、本来ならもう一度再検討したほうがよかったのかもしれないんですけど、B & G海洋センターというもの自体は知られているだろうという、ちょっとこちらのほうの落ち度もありましたので、改めて周知していく必要があるだろうということです。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員  
当初、建てたときに、その看板をつくったときに、その名称は入れなくてもいいという判断でやられたんですね、今の話ですと。それを今、住民の方の意見で、つけなきゃいけない。当初はそういうふうに名称を入れなくてもいいっていうふうになってたのを住民の方に説明で済ませるっていうわけにはいかなかったっていうことですね。住民の要望があったから、じゃあ、そういうふうにしようというふうに、今されたということですね。

○町田委員長  
福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長  
そうです。

○町田委員長  
齊尾委員。

○齊尾委員  
もう一つ言えば。役場のやり方は今までちゃんと議論されて、B & Gとも話し合われて、同意の下にされったということで、特に落ち度はないということで、それに対して、今回、住民の方の要望を入れるっていうことは、それはやぶさかではないですけども、どうなのかなってちょっと思いましたね。以上です。

○町田委員長  
福庭室長。



○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

そうです、もともと建物にはB&G海洋センターと書いてありましたので、それを原状復旧するためには、北栄町B&G海洋センターという文字をつけるだけで百何十万の工事が追加になるということが当時分かっておりました。もう既に、北栄町っていう捉え方しかできなかったのも悪かったんですけども、北栄町民には恐らくこの建物はB&G海洋センターって分かるだろうという認識の下で、北栄スポーツクラブという看板を持ち出した。ところが、町外だとか県外だとかの方がそこを目的に来られたときに、北栄スポーツクラブという看板はあるんだけど、B&G海洋センターという周知がないので、ちょっとどこか分からないということもちょこちょこあったようでして、それで改めて看板の設置が必要じゃないかなということで、今回補正で上げさせてもらってます。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

ちょこちょこって、そういうことがあったんですか、確認されてるのは。

○町田委員長

福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

生涯学習課に2件、それからほかの課のほうにも連絡があったというふうに伺っております。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員

補正予算書23ページ、下から3段目、文化費の12節委託料、減額になってる部分ですけども、かなりの額かなと思ってます。大栄中のみ利用だったという説明だったと思うんですけども、北条中、小はもともと利用する予定がなかったのか、利用する予定はあったんだけど、コロナなりなんなりで、結果なかったのか、その辺りはどちらでしょう。

○町田委員長

福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

北条側のほうですけども、今回、青少年劇場巡回公演、鳥取県の事業ではありますが、こちらのほうに北条小学校か中学校、どちらかはちょっと定かではないんですが、手挙げはしとるです。大栄中学校も手挙げをしとる、必ず手挙げをしたところその事業が当たってくるかといいますと、全県で手挙げをしたところから抽せんで該当していきますので、残念ながら北条側のほうは、それにまず一つ、1段階、漏れてしまったというのがあります。その後で、じゃあ次、何か体験していく事業がないかということで、鳥取県の、この前も説明させていただきましたが、芸術宅配便事業というのがありまして、これが4月の中旬ぐらいに立候補してくださいということでありまして、そこには手挙げをされた、第2段階での事業ですね。ただ、小学校側が希望する日程と実際に事業が行える日程とがちょっと合わなかったりだとか、マッチングしたとしても、コロナの第六波、七波の波とかぶってしまって、ちょっとできなかったりというようなことがございまして、泣く泣く取りやめたというところです。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

ということは、意思はあったけれども、いろいろな調整がうまくいかなかったり、コロナの影響があって、残念ながらできなかったのということの理解でいいですね。

○町田委員長

福庭室長。

○福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長

そのとおりです。

○中山委員

ありがとうございます。

○町田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋委員

補正予算書17ページの17節備品購入費の自走式芝刈り機の購入の件ですけども、たくさん芝刈り機がある中で、自走式にした経緯をちょっと教えていただきたいんですけど。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在もこども園では芝刈り作業を行っております。作業に当たっては電動です。人が押しながら、刃がある形で刈るような電動式の芝刈り機を使っております。6日の日の説明でも申し上げたとおりなんですけども、夏場になると、かなり芝刈りの回数が多くなります。園によっては土日に保護者の方に手伝っていただいたりだとか、協力がなかなか難しいところについては、日中、こども園の職員が芝刈り作業を1回やって2時間とかいうようなことをしております。本来でしたら、子どもたちに向かわなくちゃいけない保育士がそのよう作業を行う状況もつくってしまっておりますので、何とかここを業務改善していければというような思いもありまして、これまで持っております、手動ではない、自動式のものを考えたところでございます。

○町田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋委員

それはやっぱり芝刈りをする人数が足りないし、それから、職員さんに余分な仕事をさせるということなんで、その芝を設置する時点で、もうそれは分かっていることなんですよね、芝刈りせないけんという。それを、今までは機械式の芝刈り機で、手押しのやつを3台持っておられます。それで、今度は労力が要るから自走式にするっていうのは、それはこちらが考えたことであるのか、向こうのこども園のほうからそういう要請があったのか、その辺の経緯、教えてください。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

園のほうから、職員だったり、園長のほうからこの芝刈り作業、大変という話がもともとあったところでございます。いろんな方法があろうかと思えます。保護者の方に協力をいただく方法であったり、作業自体を外部に委託するという方法もあったかと思うんですけども、当然どの方法であっても、お金であったり、ボランティアの行為をお願いしなければならない、そこが確実にできればいいんですけども、なかなか難しい園もあつたりしますんで、今現状として、こども園の職員に負担が生じている形になりますので、どうせお金をかけるのであれば、何とか今後も効率的にできる方法を選択した

のが結果的にこの自走式というところでございます。

○町田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋委員

分かりました。ありがとうございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

すみません、今の件に関しまして、2台購入というふうに伺ってます。複数、もっと園はありますけども、いわゆる持ち回りといいますかね、それで刈っていくということですかね、自走式を使って。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今の時点で自走式がいいというふうに思っておりますが、果たして私たちが期待するような効果だったり、効率化が図れるかどうか、そこも実際やってみないと分からないところがあると思っております。町立こども園、今、4園ございます。各園によって園庭の広さだとか、芝生の張り方もちょっと違っておりますので、たまたまではありますけれども、2台を2園に配備したいと考えております。なら、残りの2園はどうしようかっていう話については、もし有効な方法が確認されましたら、また今後、単町費になるかと思っておりますけど、そちらのほうで予算計上なりはまた考えていきたいと思っております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

それを今伺いたかったんですよ。いわゆる効率なんですけど、どう見てらっしゃるかというのを、いわゆる私は瀬戸が近いんですけどね、大誠こども園が。あの広いところを今おっしゃった分で刈ったらどれぐらいの時間がかかるとか、そこまでは考えてらっしゃいますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

作業時間がどれぐらいかっていうのは、ちょっと細かく把握はできておりません。ただ、先行的に実施しておられる園の様子とかも聞いていますと、例えば夜間に走らせるだとか、そういう方法も取れるようでございますので、そこは先例も聞きながら使っていきたいなと思っております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

と言いますのは、子どもさん、結構、子どもさんね、遊んでらっしゃる時間よく見ますんで、いや、この広いところを例えば1台なら1台で、ぐるぐる回ってできるもんかなと思ったもんです。夜使うんですね。それができりゃあ、いいと思いますわ。

それと、すみません、次に質問で、別件ですけども、さっき出ました高校生の通学の補助金、補正予算書21ページの一番下です。高校生等の通学助成金の件ですけど、去年、やいやい言ったのは私です。去年は3月補正で40万円上げてらっしゃって、それに関し

て、私はなぜこの年度末の時期にと言ったことがあります。令和3年度はさらにその前に12月補正、このタイミングで40万円上げてらっしゃるんですよね。さっきも課長の話伺ってましたら、令和3年度が236万円が10人と言われました。ですよね、違いましたっけ。それで、そのうちの80万円がこの12月と3月の補正で上げてらっしゃる、令和3年度がね。さらに課長、今、令和4年度、つまり、本年度は30人に対して320万円というふうに伺って、そのうちの、ですから200万円がこのタイミングで上がってるということでよろしいですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ちょっと私の説明がうまくいってなかったと思います。昨年度、大体今、見えてきましたのが、1学年30人ぐらいであります、どうも申請される方。今年度もどうもそういう数字になりそうです。ただ、昨年度は3年生だけが少ない人数でありました。今でいうと30人ぐらいどの学年もおられるんですけども、昨年度は10人ぐらいと、少ない状況でありました。この事情もあり、当初予算は少なめで申請しておりました。結果的に今年は1年生が30人程度対象となりましたけれども、当初予算編成のときにはそこまで正確にというか、見切れてなかったところもありまして、人数を少なめに見ておりました。ただ、当初予算と比較しまして、当初予算が200万円引いたところの金額ですので、140万円ぐらいの当初予算だったんですけども、昨年度末の時点でも230万円ありましたので、その時点でももう少なくなる、足りないことがちょっと見込まれてたのかもしれないけれども、今年度、各学年30人ということで、少なくとも20人ぐらいは去年よりも対象が増えてきたということと、当初予算控え目にしたということの事情も重なりまして、今回200万円の増額になったという理由でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

大体おっしゃる意味は分かるんですけども、斉尾委員も言われました、私も去年言いましたけども、当初予算を少なめに見られた、もちろん少なめには見られたんでしょうけど、全体の340万円に対して、200万円を補正で上げてくるっていうのは、ちょっと人数と金額の読みがいかげんなものかなと思う気がするんですけど、どうなんですかね。ですから、例えば今回そうであっても、もう3月補正、去年40万円ありましたが、それはもうされないですか、それとも、まだありそうですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

これまでの申請の傾向を見ますと、年度末にまとめてされる方もあります。御家庭によっては、定期を買われるたびに、3か月だとか、6か月だとか、1か月はあまりありませんけども、そのたびごとに申請される方もあるんですけども、中には定期は3か月ごとなんだけども、この補助金の申請は年度末にどんとされる方もありますんで、もしそういういった方があれば、3月、不足がある可能性もあるというところでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

だんだん見えてきました。いわゆる生徒数で把握されるんじゃなくて、申請されるたびに、これを金額を大体用立てると。そういうことでそうなったということでございます。

すか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今計算しておりますのは、もう既に申請されている方、例えば4月に3か月分申請された方、4月に6か月申請されてる方は当然残りの年度の期間についても申請されるだろうということが見込まれますので、それは当然計上させてもらって推計しておりますが、先ほど申しあげましたように、年度1回目の申請が年度末という方は、そこは見込まれてませんので、そこについてはちょっとまだ不確定かなというふうに思っております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

最後にしますけど、いや、本当はこれ本会議でしようかなと思ってたんですけどね、出たついでに言いますけど、ですから、来年度も同じように予算計上、同じようなイメージでまたされるんですかね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

これまで何年か実施してきた中で、ある程度、1学年30人ぐらいということが見込めてきました。どの辺りに行っておられる方っていうのもおおむね平均的なところの数字は見えてきましたので、来年度についても、それを踏まえた上では予算計上をしたいと考えております。

○町田委員長

よろしいですか。

○油本委員

はい。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今の通学費助成、これ、年度末に出てきたら、要は分かんわけでしょう。ですから、ルールとして、要は早めに申請しといてくださいみたいなことは、それは精算するのは年度末でもいいかもしれないけども、こういう制度を利用するっていうことに対しての手挙げっっちゃうかね、そういう部分のルール化っていうのは考えといたほうがいいんじゃないですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

予算管理上で考えるのであれば、やっぱり委員さんおっしゃるとおりだと思っております。ただ、保護者の方の利便性とかを考えると、やっぱり申請期間とかも最大限だとか、ぎりぎりまで待ってあげるところも必要なのかなと思いますので、そこはうまくバランス取りたいというふうに思います。

○町田委員長

ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員

自走式芝刈り機のことなんですけれども、夜中に走らせると、恐らく芝を刈って、戻

ってきて基地にいるんだらうと思うんですけども、その後の面って、刈り取った芝をどうするかっていうのは、結局、園の職員さんがされることになるんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

これも聞いたところでの話でありますけれども、やっぱり刈り取る間隔が長くなれば、当然刈り草っていうのも大きい塊になります。ただ、頻度を、回数を多くすれば、刈る芝の量っていうのは、短いといいますか、小さいものになるようですので、切捨てということが可能というようなことで聞いております。

○中山委員

分かりました。ありがとうございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

要は刈り捨てですよ、今の話。刈り捨てすると、私は芝作ってるからよく分かるんですけど、それが目に詰まって、次の発芽が悪くなるんですよ。だから、当然、春先の第1回目は刈り捨てするんですけど、その間、冬眠してますから、要は休眠してるんですよ、芝って、寒い時期は。だけど、芽が出始めた春先の3月ぐらい、1回頭刈りするやつは、刈り捨てでもいいんですよ。だけど、その後は掃除していかないと、目が詰まってしまって、芝の成育にはよくないです。参考にしてください。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ありがとうございます。専門的にはサッチと言われる分だと思っておりますけども、水がそこにたまって、ちょっと腐れというか、病気の原因にもなるようなことも聞いております。あまり細かい管理については、園ではし切れん部分もあります。ただ、委員さん心配されますように、それが芝自体を駄目にするだとか、そういうことがないようにしていきたいと思っておりますが、まずはちょっとやってみまして、必要な作業については、当然追加で行う必要があるのかなというふうには思っております。

○町田委員長

ほかにございませんか。

それでは、全般にわたって、先ほどのように、せつかく課長さん方、上がってきていただいておりますので、教育総務課、生涯学習課の関連の、何でも結構と言ったらあれですけども。斉尾委員。

○斉尾委員

ページはちょっと分かんないですが、B&Gでバイオマスのあれを入れましたよね。それで、どこだかに肥料のための……。（「管轄が環境のほうではあるんですけど」と呼ぶ者あり）（「分かる範囲で」と呼ぶ者あり）肥料の成分調査、検査だったかいな、何かそんなようなことをするっていうような予算が上がったような気がするんだけど。（発言する者あり）分からんね。

○町田委員長

担当外ということで。中山委員。

○中山委員

先日、放課後子ども総合プランのほうでもちょっと話させてもらったところがあるんですけど、小学校がタブレットで宿題をするということが起きます。起きますというか、

昨日から実験が始まっているんです、北条は。放課後児童クラブに来ている子は環境がないので、家に帰るまで宿題ができない。ここに対する何か手当てをしていただく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

北条小学校のタブレットの持ち帰り、昨日からっていうのはちょっと私も承知はできてなかったんですけれども、タブレットの中に宿題を入れて、ネットワークにつながってないオフラインであればどこでも可能かなと思っておりますし、ただ、ネットワークにつながらなければならない宿題でありましたら、今、教育総務課のほうで管理しておりますモバイルルーターのほうはお貸しできると思っておりますので、そこは準備させていただきたいと思います。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

今やっているテスト、テストというか、課題をどんな形で出すか、昨日の実際には先生から送られてくるタイプですので、端末には入ってない状態ですね。何時に送りますよっていうことを先生から指示されて、送られてきたものを開いてやるという形ですので、やはりネットにつながってないといけないので、貸していただけるものであれば、貸していただく必要があります。

それを借りるに当たっては、小学校経由なのか、施設経由なのか、その辺りはどうでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ちょっとその方法については、また詰めさせてもらいたいと思いますけども、具体的に準備はさせていただきたいと思います。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

引き続き、学校のオンライン授業のことなんですけれども、北条小学校からまちc o m i が来て、校長先生、正直に書いてくださったので、環境がまだ十分に整ってないんですけれどもという一文がありました。国語と算数で望む人はみたいな書き方だったんですけれども、他の学校を見ると、既にやってる、でも、北条小学校は環境が整ってないという、この辺り、やっぱり今までの本会議でも言わせていただきましたけど、情報の共有というか、I C T支援の能力の差っていうのがもろに出てるんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

北条小学校のまちc o m iの「環境が整ってない」の、環境の意味はちょっと正確に把握する必要があるのかなとは思いますが、いかがでしょうか、学校側のほうの準備が整ってないという意味合いの文面だったのか、そもそも家庭のほうにネットワークがないという意味での、その環境が。

○中山委員

学校のほうがまだうまくできないという意味合いだと思います。家庭で端末がない方は学校に取りに来てくださってということでしたので、家のほうではできる環境はあるだろうという下での書き方だと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

北条小学校に限らずかもしれませんが、学校のほうがそのスキルといいますか、準備といいますか、整っていないことに関しては申し訳なく思います。私たちの方針としては、教育委員会がここまですればいいというような指示ではなくて、各学校が取り組めるところまでやってくださいという、学校の裁量に任せてる部分もありますので、逆にそれが進まない原因になっている、ほかの学校はできているという状況であるならば、そこはちょっと改めて方針を検討するのか、指導はしていきたいと思いますので、御心配をおかけしますけれども、もう少し長い目で見ていただけるとありがたいところです。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

北条小学校で今この話題が出てきたのは、多分コロナが北条でかなり出ているということがあって、さすがに何か対応しないといけないんじゃないってことだと思うんですね。やっぱりできるときにやっておかないと、今からやらなきゃって駆け足で急にするようではやっぱり遅いと思うんですよ。GIGAスクール構想で端末が入ってもう2年がたとうとしてるんですけど、まだここまでしかできてないっていうのはすごく残念に思うんですね。やればできるはずなんです。学校側もリソースをそこに割けなかったっていうのもあるかもしれないですけども、できるものについてはやっぱりやったほうがいいと思いますので、どんどん進めていただくというか、使う使わないは別として、できる環境は整えないといけないと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

はい、よく分かりました。

○町田委員長

ほかにございませつか。

それでは、以上で終わりたいと思います。どうもお二方、ありがとうございました。

一旦、では、これで終わらせていただいて、中原課長にちょっと残っていただいて、学校の要望に対してちょっとお話をいただきたいと思います。

休憩に入らせていただきます。40分に再開いたします。

(10:25)【中原教育総務課長、福庭生涯学習課文化スポーツ推進室長 退室】

(10:25~10:40)【休 憩】

(10:40)【中原教育総務課長 入室】

中学校PTAからの要望書について

(別資料「教育環境・施設・設備の充実に関する要望書」参照)



○町田委員長

それでは、始めたいと思います。

課長さんには大変申し訳ありません。要望書が出たもので、現地に行ったらどうかという声もあったんですけども、今コロナの時期で、あんまり出かけるのはということで、課長さんをお願いをいたしております。

要望書に関して、説明と、町は、それに対してどういうふうにされるのかっていうか、それをお願いします。中原課長。

○中原教育総務課長

皆様のほうのお手元にも中学校のPTAからの要望書が配られてるかと思っております。今回、要望書は大栄中学校と北条中学校の連名で頂いてる要望書と、あと、それぞれ北条中学校PTA、大栄中学校PTAから出されている要望書の3本頂いております。11月の21日に要望書を頂きまして、同日、PTA会長さんそれぞれから要望内容のほうを聞き取りをさせてといいますか、内容を聞かせていただきました。毎年要望書自体はこのタイミングで出していただいております。予算編成前にということで、多くは学校の施設整備に関する予算のお願いということで頂いております。そして、これも例年でございますが、次年度の予算編成に当たりましては、学校のほうから施設の修繕、改善等の内容を上げていただいております。その中に、PTAの要望にも上がっている内容ということでつけていただいておりますので、PTAの要望を検討もするんですけども、あわせて、学校からもPTAの要望を踏まえた修繕、予算要望について検討を行っております。教育委員会としましては、緊急性がある内容であるのかというところ、必要性がどうなのかというところで考えております。あと、全体予算に関しましては、私たちというよりは予算管理します企画財政課であったり、町長のほうがどういった判断をされるかということもあるわけですけども、私どもとしては必要性、緊急性があるものについては予算計上、予算要求をしていきたいと考えているところでございます。

個別の内容につきましては、いかがでしょうか。全部説明すると時間がないので。

○町田委員長

抜粋で。

○中原教育総務課長

抜粋ですか。御質問があるのであれば、そこに対してお答えする形でさせていただければと思います。

○町田委員長

はい。じゃあ、質問にしましょうか。皆さん、どっちがいいですかね。

じゃあ、質問にしたいと思いますので、質問のある方、挙手をお願いします。長谷川委員。

○長谷川委員

まず、大栄中の要望書の第1の校舎内の雨漏り修繕っちゅう要望があるんですけども、これはちょっと本来なら入るべきでないところに水がたまるだとか、壁から入るといようなことは構造的にもちょっと問題があるのかなと思うんですけども、この辺の対応はどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

大栄中だけには限りませんが、毎年、年度中途でもやっぱり雨漏りがあるという報告を学校からいただいております。都度、対応させていただいておりますが、やっぱり構造上の癖なのか、何かもう根本的な問題があるのか、同じようなところがやっぱり雨漏

りをしてしまう傾向にあります。コーキングが劣化して、そこをやり直したとしても、似たようなところからまた漏れてきたりということで、原因がどこにあるのだろうかというところがなかなか特定し切れてないような場所もあったりしております。今申し上げますように、都度、対応させていただいておるんですけども、なかなか収まらない状況もございますので、1番の雨漏りと2番の校舎の維持管理、コンクリートが剥離したりだとか、あと、亀裂が入っているというようなところもございますので、そこに関しては調査を行いたいと思っております。それも、大栄中だけではなくて、4校まとめて、どういったところに問題があるのか、その調査結果については、また今後、学校ごとの大規模改造、どういった計画で行うかっていうところにつなげていきたいと考えているところでございます。

○長谷川委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。齊尾委員。

○齊尾委員

大栄中学校のところですけども、保健室周辺の足洗い場の設置っていうのは、これは取り組まれる。するかしないかだけでいいです。

○町田委員長

5番ですね。中原課長。

○中原教育総務課長

大栄中学校のほうからいただいております、屋外でけがをした場合とか泥汚れがついたりするような場合で、保健室に入ってくるのにちょっと衛生上問題があるのではないかと、いうところで、校舎の入るところに足洗い場を設けるか、保健室内、保健室は手洗いができるようなシンクはあるんですけども、なら、そこで足を洗うとなると、ちょっと高さの問題があって、難しいということで、どちらか改善してほしいというようなことがあります。今考えておりますのは、保健室内に足が入るような深いようなシンクを設置しまして、手も洗えるし、足もそこで洗えるようなものをつけられればということで考えております。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

これは読んどって、全部必要、何とかしてあげないといけないだろうなって思ってるんですよ。やるかやらないかだけ、来年度になるかもしれないんですけども、できるところをこれはやります、やりません、やりますって、ざあっと教えてもらったと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

あくまでも教育委員会として実施してはというような判断になります。今後、財政のほうで査定で落とされる可能性もありますので、そこを踏まえて聞いていただければと思いますけれども、では、全部お答えします。(発言する者あり)

○大庭局長

まず、これから予算要求の段階なので、今、教育委員会での答弁になると結構な金額が膨らんだ予算要求で答弁すると思っておりますけど、今の時点がいいのか、当初予算のとき

がいいのかっていうところがありますので、答弁は今どうなのかなとちょっと思ったんですけど。

○斉尾委員

金額じゃなくて。対処したいと思ってるのかどうかぐらいでいいじゃないですか。将来的には考えたいぐらいでもええから。

○町田委員長

大庭局長。

○大庭局長

P T A 要望、小学校からも出てきますよね、これから。最終的に当初予算の査定等が終わって、回答されますよね、この要望に対して一つ一つ、どうするっていうような。また、その回答をいただくっていうことではいけませんかね。いつ頃になりますかね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

この中学校からの要望に加えました、小学校からも要望が出てくるところで聞いております。回答につきましては、本来でしたら3月議会できちんと予算がついてからということになるのが筋かと思っておりますけども、それですと待っていただく形になるので、あくまでも予算がつけば、つけない場合であればできませんがという条件付で回答させていただく形になりますけども、1月ぐらいを予定しております。

○町田委員長

じゃあ、そのようなことでよろしいですか、皆さん。

○斉尾委員

ええ、それでいいです。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今の対応はそういうことで、それ以外にちょっとお聞きしたいんですけども、共通のところではスクールカウンセラーの設置を継続ということで、今スクールカウンセラーはどのような状況ですかね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

中学校に各1名配置しております。

○斉尾委員

1名で足りてる状況ですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

スクールカウンセラーに似たような立場の方っていうのはたくさんおられます。こちらの教室相談員の相談員であるとか、本来でしたら学校の担任ですとか、保健室の養護教諭とかいうこともスクールカウンセラーに、同じとはいいいませんが、似たような役割はできるかと思っておりますので、そういった方々が一緒になって分担しながらという形で、今は進めているところでございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○齊尾委員

どこかの場面でも私、質問したんですけども、今、不登校のお子さんが増えてるという中で、それをいかに改善していくかっていうことについての役割ってというのは、こういう方たちが非常に大事だと私は思ってるんですね。そのためには、いろんな人たちが入れ替わり立ち替わり関わるよりも、その1人のお子さんに対しては1人が最後まで関わるぐらいのことで、人間関係をつくっていくことが大事かなっていうことは、いろんなところから言われてるような気がするんです。ですから、例えば10人いたら10人入れなさいっていう、例えばそういうスクールカウンセラーを10人入れなさいっていうことは当然無理なんですけども、1人じゃどうなんだろうなって。ほかのこのころの相談員っていうんですか、こういう方もおられるっていうことなんだけども、1人で何人見られるのか分かりませんが、やっぱり当然増やすべきだろうなって私は思ってるんです。だから、1人でいいのか、教育委員会はこういうふう考えていますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

齊尾委員おっしゃるように、確かに子どもによっては相性で、この先生、この職員がいいという場合はありますので、実際、現在も、担当ではないんですけども、子どもたちが結果的にその教員、職員のほうに来るといいますか、教員もそれに当たる、結果的にそういう1対1、マンツーマンのような形になってるケースはあるかと思っておりますが、それが必ずスクールカウンセラーでなければならないということではないと思っております。保健室の養護教諭でもその役割を担ってもらったらいいと思っておりますので、やはり学校全体としてで対応していければなと思っておりますし、心配していただいとるとおり、そういった子どもさん多くなっておりますので、やはりそこに人数なりをかけていく必要はあるのかなとは思っております。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

スクールカウンセラーという言葉にちょっと特化しちゃいましたけども、今課長言われるように、それなりのそういう対応ができる方であれば、特別にそういう資格なりを持っての方ではなくても、これは、できる方は学校の中にはそれなりにはおられるんだろうなと思いますから、そういう人たちを何とかうまく、活動という言い方がいいのかどうか分かりませんが、対応ですね、その人たちで対応していただけるような、そういう人員配置というものをぜひ考えていただきたいなと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

気持ちとしては、やはり委員さんと同感でございます。ただ、予算に関わる部分もあったり、あとは、人がおられるかどうかということもありますので、そういった気持ちではこれからも準備はしていきたいと思っております。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

もう1点。外部指導員の任期が何か5年ということが書いてあったように思うんですけども、5年たったら町自前でやりなさいっていうことになるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今、御質問、共通の要望事項の2番のところの一番最後のところです。部活動に関しての部分でございますけれども、部活動指導員、全ての部活ではありませんけれども、北条、大栄、4人ずつを配置しております。国の補助金を頂いて配置をしているんですけども、国の補助金の要件が同一部活動で最長5年というような縛りがございます。補助金がもらえない単町費で配置するのであれば、5年の縛りというものはありませんけれども、また、予算ですとか財源の問題がありますので、踏まえて考えたいと思っている部分と、あと、今、中学校では部活動の地域移行という話があります。教員の業務改善ということで、部活動を教員の手から手放してはという議論もありますので、その辺からすると、部活動指導員の存在っていうのは、やはり地域移行に当たっては、きちんと今の状態を持っていく必要もあるのかなっていうふうには思っておりますので、その辺りの兼ね合いも考えながら、あと、国のほうには部活動指導員の5年縛りというのを撤廃してもらおうようにという話は県を通じてしてもらってるところですので、国の動向も踏まえながら、あとは町がどうしていくのかということとはアナウンスしたいなというふうに思っております。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

その5年縛りというものが、国のほうで解消してくれればいいんですけども、やはり今の体制をぜひ維持していけるようなことは考えるべきだと思いますから、前向きに考えていただきたいなど。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

一番は予算のところ、財源のところかなと思っておりますので、そこがクリアできるのであれば、配置はしていきたいと思えます。

○町田委員長

ほかにございませんか。

ほかになければ、課長、何かこれはちょっと話しておきたいなみたいなことがありますしたら。また1月頃に、要望に対してのそういう考え方をざっくりと。

○齊尾委員

もう一ついいですか。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

これは北条中学校から出てる体育館の冷房、暖房の設置ということが出ております。断熱構造への改修とか、ここで書いてあるように、これは体育館で夏場の熱中症予防とかということも、そういう観点もありますけど、費用かかると思うんですけども、将来的にぜひこれは検討してもらいたいと思うんですよ。いざというときの避難所にもなり得るところですから、そういう部分も考えたら、夏場の体育館の冷房化、これは当然視野に入れて、ぜひ何か、積立てなんかできるかどうか分かりませんが、国のそういう費用もありますし、何とか債とか、そういうのも活用するっていうことも検討して、ぜひこれはしてほしいなと思えます。すぐには回答はできないと思えますけど、ちょっと頭に入れといてください。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

保護者の方もそういうお気持ちだと思って要望は聞かせていただきました。全国的に見れば、そういうような動きもちらほらあつたりしますが、やはり一番は予算の問題が大きいかと思ってます。数字を押さえているわけではないので、漠然と高いという金額ぐらいしか想像はしておりませんが、現実的な対応、冷房ですとか暖房っていうのは別の方法でもできるのかなと、館内を一斉に暖めたり冷やす方法だけではないのかなっていうふうに思っておりますので、別の方法も検討しながらしたいと思っておりますが、現時点ではこの要望に対してはするというような回答は行っていません。

○町田委員長

よろしいですか。中山委員。

○中山委員

北条中の2番目、町民グラウンド入り口の拡張のところに災害のときのことが書いてあるんですけど、多分引渡しをするには最適な場所なんだろうなどは想像しますが、昨年7月の大雨のときは、あの前の道自体が通れなかったですよ。そうすると、要望としてはこれ上がってるんだけど、災害対策として考えたときにはもっと別のことも要りそうだなと思うです。だからどうっていうことではないですけども、ちょっと気になったんで、言わせていただきました。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

北条中学校の2番のグラウンドの入り口の部分につきましては、災害時のことも持ち出していただいております。ただ、災害時は、いつ起こるか分かりませんが、その必要性、緊急性というところに関しては、優先順位はまだ下がってくるのかって思っています。それよりは、参観日だとか運動会とか、そういったところの行事での利便性のほうかなというふうに捉えておりますし、あと、委員さんおっしゃったように、水害時のときに本当に使えるのかですとか、そこはヘリポートの場所にも上がっておりますので、そういったところの兼ね合いもあるので、本当でその引渡しとか使えるものなのかっていうところは十分検討すべきかなということで、検討というところでお返事はさせていただきます。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかはないようでしたら、これで要望書の説明とか、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(11:02)【中原教育総務課長 退室】

#### 4 協議事項

##### (1) 総務教育常任委員会調査報告書について

○町田委員長

総務教育常任委員会調査報告書について、2ページから4ページと書いてあります。調査報告書のまだ今案ですけども、2、3、4ページにわたってまとめました。これについて、皆さんにこれを見ていただきまして、気がつかれたこととかありましたらお願いしたいと思います。油本委員。

○油本委員

じゃあ、どのレベルまで直すかですけど、ちょっと直したいと言います。まず、明らかな間違い言います。2ページの下から4行目、取組の次が、本当でしたら、これハイフンされると思うんですけど、ハイフンになってないんですよ。

意味分かりますか。次。ですから、これ、ハイフンじゃないんですよ。ハイフンというのは、その2つ上の行の財源の横がハイフンなんですよ、右側が。よろしいですね。

同じ理由で、右のページ、3ページ、経緯のところの黒ポツ5つ目、これも同じく取組のところ、「取組一」になってるんですよ。ハイフンになってません。両方とも取組の後がハイフンじゃなくて、伸ばす棒になってるんです。

こういうことは基本的なことです、お願いしたい。

それと、別件。3ページ、上から3行目、かぎ括弧の閉じがありません。

「仙台市」の前から括弧ございますけども、括弧の閉じがないんですよ、スタートだけあって。「マネージメントプラン」の後に括弧閉じをお願いします。

よろしいですか。

○町田委員長

はい。

○油本委員

それと、4ページ行きます。提言のコーナーで、(2)大栄の学童はとありますが、ここは放課後児童クラブとされるべきかと思います。

○町田委員長

はい。

○油本委員

明らかな、私のまず言いたいのはそこと、あと、ちょっとレベルを落としまして、2ページの、まず、調査事件のこの(1)で、2行目、建築とありますけど、これ、建設のほうがいいんじゃないかなと思ったりします。建築じゃなくてね。といいますのは、ほかにも、例えば調査結果のところにも、これ、建設当時というふうにあるんで、建築じゃなくて、建設したというほうが文章の流れとしていいのかなと思います。

それと、最後ですけど、まず、この文章をつくるに当たりまして、この報告書のところを見ると、2ページです。タイトルのところ、「本委員会は」のところの文章が、ですます調が混在してるんですよ、ですます調、であるが。1行目は、上の行は「終了したので」っていうふうになってて、下が「報告します」になってるんですよ。「したので」であるんならば、「報告する」で終わるべきだし、「します」であるならば、終了のところを「終了しましたので」というふうに、どっちかにこれ統一したほうがいいと思うんですけど。ということです。以上です。

○町田委員長

皆さんの御意見はいかがですか。「ですます」か、または「する」とか。

○油本委員

だから、このままでいいって言うんだったら、このままでいいですけど。私は変えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○町田委員長

どっちに変えるかな。（「民経はどういう感じなんでしょう」「多分一緒でしょう」と発言する者あり）

○油本委員

台本が同じだから、同じでしょう。だから、台本自体変えるべきだと思います。前

からこれ、気になってたんですよね。ですから、これを機にというわけじゃないですけど、例えばこういう書面であれば、である調にしておいて、発表のときは別に、壇上ではですます調でもいいと思うし。

○町田委員長

はい、分かりました。

○大庭局長

そこは、事務局のほうで直しますので。

○町田委員長

統一します。

それでは、ほかに。津川議長。

○津川議長

2ページの調査事件の(1)で、秋田県横手市「増田まんが美術館」の「まんが」は平仮名。それ以降、「マンガに特化した美術館や」というのは片仮名になってて、それ以降の記述も、3の調査結果の2行目も「矢口高雄氏より、マンガ原画の保存」、それから、3ページの(3)番、所感の上の1行目、「マンガによる町おこし」、それからその次の2個目の黒ポツ、「1996年、市は石巻マンガランド」の「マンガ」、あと、その下にも3つあるんですが、この漫画の、平仮名、片仮名はこれでいいんでしょうか。確認されてる。

○町田委員長

実は、頂いたパンフレットっていいですか、そういうのに書かれてた分をそのまま書き写しというか、それに沿って書きました。その漫画という、私も平仮名だな、片仮名だなとか思いながら書いたんですけども、向こうのほうのパンフレットとかを見たら、こういうふうに書いてあったので、書きましたけど。

○津川議長

なら、もう1点だけ。先ほど言った3ページの、市は「石巻マンガランド基本構想」でかぎ括弧してあるんですけど、これも正式名称で。

○町田委員長

恐らくこういうふうに書いてあったんだと思います。頂いたパンフレットを見て、平仮名とか片仮名とかっていうの、同じように書きましたけど。もう一度確認してみます。

○津川議長

以上です。

○町田委員長

ありがとうございます。

ほかにありませんか。中山委員。

○中山委員

2ページの調査事件(1)、秋田県横手市「増田まんが美術館」ですけど、正しい名称は「横手市増田まんが美術館」になりますね。

○町田委員長

横手市がつきますか。

○中山委員

つきますね。

○油本委員

これね、迷ったんですよ。

○町田委員長



あっちこっちやっぱりいろんな書き方がしてあって、見るものによって。

○油本委員

もちろん僕も横手市まんが、「横手市」から括弧が入るもんだと思ってたら、違うように書いてるのもあるし。

○中山委員

向こうでの説明が、横手市になる前に増田まんが美術館って造ってて、合併して横手市になったときに、横手市増田まんが美術館になりましたって言いなっただと思うです。なので、正式名称はやっぱり「横手市」がついてるんじゃないかと思うんですけど。

○油本委員

いや、ついてると僕も思ったんですよ、これは。

○町田委員長

横手市がつくのかつかないのかですよ。

○油本委員

たしかついてたと思うんだよな。

○町田委員長

これはまた調べてみて、「横手市」がついていたらっていうか、正式な名称になっていましたら、当然そういうふうに変えたいと思います。

ほかにはありませんか。（「確認しましょうか」と発言する者あり）

○大庭局長

「横手市」がついてる。

○町田委員長

「横手市」がついてますか。ありがとうございます。それでは、「横手市」を入れて括弧閉じにします。ありがとうございます。

ほかにはありませんか。局長、お願いします。

○大庭局長

すみません、先ほどハイフンとそうでないのも話があったんですけど、全体的にですけど、例えば2ページ一番上の調査事件の(1)、何とか美術館で、点々々々ってしてあるんですけど、こういう点々々々かっていうのは、公文書的には使わないので。ちょっと直したいなと思います。

○町田委員長

はい。

○大庭局長

まんが美術館のところでは切って下ろして、改行して、次の段に下ろしたりだとか、次の調査結果のリニューアルの経緯のところも、ハイフンではなくて、そこで改行したりとか、全体的に点々とかハイフンとかはちょっと取って直したいなと思います。

○町田委員長

はい、分かりました。ハイフン取って、改行とか、そういう。

○大庭局長

1、それから(1)の次はアイウエオになって、次は①とか、そんな順番のつけ方もちょっとあるので、それに沿ってちょっと直したいなと思いました。ちょっと今、確認しました。ごめんなさい。

○町田委員長

すみません、そういう基礎的知識がないもので。中山委員。

○中山委員

3ページ調査結果の(3)で石ノ森萬画館のところですが、その中に加えてほしいなと思ってるものが一つあって、街づくりまんぼうさんがやってる3つ柱があったと思うんですけど、その中の一つが人を育てるっていうことだったんですよ。グッズの開発を委託するとお金がかかるんですけど、自分たちで開発をしているとか、そういう話があったと思うので、地域の人を育てているところなんだっていうことは調査結果の中に加えてほしいなと思います。

○町田委員長

街づくりまんぼうさんがとかではなくて、もうとにかく地域の、地域を巻き込んだ。

○中山委員

漫画を活用して何かをしてるっていうのに加えて、地域の人材育成も行っているっていう。

○町田委員長

もう一つ黒ポツで。

○中山委員

そうですね、内容を入れてほしいなと思います。

○町田委員長

地域の人材育成を行っている。「黒ポツじゃなくて、アイウエで」と発言するものあり) ああ、そうか。これ、アイウエになるんですか、黒ポツじゃなくて。「それは事務局にお任せ」と発言する者あり) あと、事務局の方にお任せしてよろしいでしょうか。

○大庭局長

そこは直しますが、入れる内容はきちんと決めてください。

○町田委員長

はい。この(3)の一番最後、最後でいいですか。

○中山委員

最後でいいです。

○町田委員長

最後に。これでいうと、黒ポツの追加になるんですけども、地域の人材育成を行っているっていうのを入れてください。福嶋さん。

○福嶋主幹

追記する文章もまたまとめていただいて、ここにきちんと入るように文章はつくってくださいね。

○町田委員長

文章は今言った文章を追加するだけですけど。

○福嶋主幹

今のでいいですか。

○町田委員長

はい。

○福嶋主幹

じゃあ、今の文言を入れるっていうことで。

○町田委員長

はい。

○福嶋主幹

分かりました。

○町田委員長

あとはちょっと手直しがいろいろあるので、これはもう私の知識の範囲内ではちょっとできないと思うので、ちょっと事務局さんへ書き方なり入れ方なりはお願いしたいと思います。

あと、ほかに。これはと思われること。福島さん。

○福島主幹

2点で、今日の資料の3ページの4番の所感の(1)ですけど、所感というより、こういうことをしているっていう調査内容になってはいないかなと思いますので、所感としての文言を入れられたらいいかなと思います。

もう1点は、4ページで、所感から続いている一番最後の、時間が足りなかったっていうのは、ちょっとここにはふさわしくないかなと思うので、全体的に時間が足りなかったんですね、きっと。ですけど、ここにはこういうふうにかかなくてもいいかなとは思いますが、ここも、得るものがたくさんあったっていうあたりと、もうちょっと書き方を精査されてもいいかなと思います。以上です。

○町田委員長

それでは、2点ですけども、3ページの4番、所感のところ、計画的に活用することとしているっていうのは向こうのやってみること、こちらの所感にはならないということですね。

○福島主幹

はい。

○町田委員長

これをどのように書きましょうか。示されている、そうですね、所感ではないな。所感っていうのは、こちらが、こういうことに対してこういうふうに思っている、思ったっていう、そういう感じですね。

皆さん、どうでしょうか。どういうふうに。

○油本委員

ちょっといいですか。

○町田委員長

はい。

○油本委員

その美術館は、要は地域に求められ、支えられる美術館を目指すことが掲げられている。コンセプトを明確にすることで、目標や方向性をしっかりと示すことが重要である。つまり、5番の提言の一番上に書かれてることにかかってくるんですけど、これを私は提言でなくて所感に持って行って、提言はこの下の2行だけでいいんじゃないかなと思うんですけど。

○町田委員長

所感と提言とあるけえ、ちょっとあれだな。

○油本委員

提言としては、この5番の(1)の下2行だけでよくて、この(1)の上2行はどちらかといえば所感のほうがいいかなと思うんです。

○町田委員長

じゃあ、その所感に今書いてある(1)の「横手市では」というのを全部取って。

○油本委員

ですから、こういう作業はこういう形でやるのはあんまりふさわしくないと思うんですね。もうちょっと腰を据えてしゃべったほうがいいと思うんですけど、時間かかるんで、やれと言われればやりますけど。

ちょっと整理しますよ。だから、4番の(1)は、これは所感じゃないという意見が出たんで、これを変えようということですね。

○町田委員長

では、その所感の部分で、さっき言われたのは、提言の(1)を持ってくればいけないかという話ですね。

○油本委員

ですけど、その前段として、増田まんが美術館はコンセプトを明確にすることで、目標や方向性をしっかり示していると。それで、北栄町もそうするべきじゃないかと。

○町田委員長

じゃあ、この文章を残して、今書いてある文章、横手市ではこういうふうにしていてって書いて、その後に、北栄町も施設の新築移転に当たり。

○油本委員

全部残さんでいいんですけどね。

○町田委員長

残さなくてもいい。

○油本委員

だから、ちょっとこういう場でこの作業をやるっていうのはあまりふさわしくないと思うんですよ、時間食っちゃって、まとめるのしんどいし。

○町田委員長

それじゃあ、またこれは宿題で。「12月議会での発表でしょう」「最終日に提出です」と発言する者あり)

だけえ、皆さんの意見が聞きたかったんだけど、本当は。これは私がまとめて書いた文章だから、これはこういうふうにしたほうがいいじゃないかっていうのは、やっぱりこの場で聞かないと、私が書いて、また私が訂正するとすれば、またそんなの訂正が要るかもしれないので。

○油本委員

要は所感が要るんですよ。

○町田委員長

少々時間がかかっても、文章はまとめないと。書き方とか点とか丸とか改行はお任せできるんですけど、この文章自体は、これはちょっとっていうのがあれば、この場でせっかく皆さんお集まりなので。

○油本委員

じゃあ、ちょっと言いますよ。「横手市増田まんが美術館では、「地域に求められ、支えられる美術館」を目指すというコンセプトが明確に示されているので、北栄町も施設の新築移転に当たり、施設のコンセプトを明確にするべきではないか」をもうちょっときれいにすれば。

○町田委員長

この「マンガ活用構想」っていうのは入れないんですね。

○油本委員

うん。

○斉尾委員

せっかく委員長が案を作ってきただけ、この文章を生かして、所感になるような文言に変えたらいかがでしょうか。

○町田委員長

その後に、この、「北栄町もコンセプトを明確にし、目標や方向性をしっかり示すこ

とが重要である」でいいですか。この文章を残して。

○油本委員

だったら、簡単にするなら、所感の頭2行使って、活用することとしているので、「ので」で点打って、そこから。

それで、その提言の頭2行をくっつけたら、一応所感にはなるでしょう。

○町田委員長

この文章を生かして、所感の「横手市では、マンガ活用構想」も生かすか。

○油本委員

うん。だけど、一番簡単にするんだったら。

○町田委員長

策定され、漫画を市のまちづくりに計画的に活用することとしているって書いて、それから北栄町もって続けばいいのかな。提言の2行ぐらい。

○油本委員

それが一番簡単でしょうね。

○町田委員長

「北栄町も」でいいな。

「北栄町も施設の新築移転に当たり、コンセプトを明確にし、目標や方向性をしっかり示すことが重要である」でいいですね。もう後の「複合化させることが」っていうのはいいですね。

○油本委員

何がいいですか。

○町田委員長

この(1)に。

○油本委員

だから、複合かどうかは、これ、提言で置いといてくださいって言ったでしょう、下の2行は。

○町田委員長

ああ、そうなの。提言にそのまま置いとくか。

○油本委員

だから、5番の(1)を上2つ、下2つで分けて、上2つを所感の下に持ってくるんですよ。

○町田委員長

じゃあ、提言の(1)の「北栄町も」っていうところから「重要である」というところまでを4番の所感の続きに。

○油本委員

上2行使って、下2行をこれと入れ替える。だから、所感、今4行あるじゃないですか、3ページ。4行の下2行を切っちゃって、提言の(1)の上2行を持ってくると、そこに。

○中山委員

「横手市では～～活用することとしている。北栄町も施設の新築移転に当たり、コンセプトを明確に示すことが重要である」ということですね。

○油本委員

そうそう、基本それです。ただ、一つ気になるのは、重要であると言い切るのはちょっと抵抗があるんで、施設のコンセプトを明確にするべきではないかというふうに、私は原稿で上げてるんですけど。まあ、いいけど。どうですかね。重要であるっていうのは完全に提言的な言い方ですから、所感としては「明確にするべきではないか」とかと思うんですけど、小さいことなんですけど。

委員長、どう思われますか。

○町田委員長

いや、私は。「重要である」があまりにも重たいなら、目標や方向性をしっかり示す。

○油本委員

いや、ですから、施設のコンセプトを明確にするべきじゃないかと。

○町田委員長

はい。

○福嶋主幹

例えば、「しっかり示すことが重要であると感じた」と、「感じた」をつけるというのも一つかなと思います。

○町田委員長

はい。「と感じた」を入れますか。（「通して言ってください」と発言する者あり）

それでは、所感の(1)、「横手市では「マンガ活用構想」が策定され、まんがを市のまちづくりに計画的に活用することとしている。北栄町も施設の新築移転に当たり、コンセプトを明確にし、目標や方向性をしっかり示すことが重要であると感じた」でいいですか。

○油本委員

いいと思います。

○町田委員長

で、その下の提言。

○斉尾委員

(3)の所感のところに書いてあるのは、「施設は、旧北上川の中州に降り立った異様な宇宙船」って書いてあるんですけど、異様はちょっとやめて、「中州に降り立った宇宙船を想像させる」っていうふうにしてもらったほうがいいかなと私は思いました。

○町田委員長

「想像させる」で終わりますか。まだいっぱい。

○斉尾委員

その後に「これだけでも」っていうふうに書いてあるから、それでいいかなと思ったんだけど。

○町田委員長

じゃあ、要は、その「異様な」っていうのを消して、「施設は、旧北上川の中州に降り立った宇宙船を想像させる。これだけでもワクワクする。」でいいですか。

○油本委員

いいです。

○町田委員長

それじゃあ、このついでにですけど、一番下の、時間が足りなかったっていうのは消して、得るものがたくさんあったということでもよろしいですか。（よろしい）よろしいですね。

提言は、その(1)は、上のほうは削って。

○斉尾委員

提言のところに、皆さんに御議論いただきたいんですけど、一つ入れていただきたいと思ってるのは、子どもたちから作品を募集して、マガジンを作ってるっていうふうに言われとったですよ。それが毎年作品がどんどん増えてるっていうことがあったので、そういう取組を北栄町の新しい施設でもできんかなっていうことは思ったので、地域の人材育成っていう部分にもつながるので、そういうことを提言として盛り込ん

でみてはと私は思いましたけども、ちょっと皆さんから議論をいただいて、もしそれがよければ文章を考えますけど。

○町田委員長

はい。

○油本委員

別にそれは様々なアイデアという部分に含まれるんじゃないですかね。

○町田委員長

様々なアイデア、工夫や相当の努力が必要である。様々なアイデアの中に。

○油本委員

具体的な例は別に提言で上げなくとも、それはこの中に含まれていますから、全体の行数のバランスから見ても、それは入れなくてもいいと私は思ってしまっていますが、いかがでしょうか。

○町田委員長

皆さん、いかがですか。

○油本委員

私、今、斉尾委員が言われたこと、所感じゃなくて、調査事項に初め書いてたんですけど、本当は入れたいんですけど、カットされちゃったんで。ですから、今言いますように、本当、初めつくったときは250ページだったんですよ。それが3年後には750ページになって、非常にいいことで、それを本当の漫画家に見てもらって、アドバイスもらうことによって、子ども一人一人の人生の肯定感につながると。それが非常に生涯教育になってるということを私は書いてたんだけど、カットされちゃったんで、ですから、それは様々なアイデアに含まれてしまうと、アイデアや相当の努力に含まれる言葉になるんじゃないかなと私は思います。

○町田委員長

よろしいですか。特にマガジンは入れなくても。

○斉尾委員

このアイデアの一番下の(3)の提言ですね、(3)のアイデアの後に括弧して作品募集などとかって。

○油本委員

だったら、括弧じゃなくて、作品募集などのアイデアというふうにしたほうがいいと思う。

○斉尾委員

ああ。

○油本委員

大体こういう文章にあんまり括弧って入れるべきじゃないと思うんです。

○斉尾委員

なるほどね。

○油本委員

子どもたちの作品を募集するなどとかね。

○斉尾委員

それを入れていただけたら、非常にありがたい。

○町田委員長

「マガジンを」っていうのは入れなくていいですか。マガジンを、子どもたちにとって最初言われた。

○油本委員

入れんでいいでしょう。

○町田委員長

入れない、要らない。

じゃあ、(3)を、多くの人に来ていただくのには、子どもたちに募集って何を募集してるの。

○油本委員

ですから、子どもたちの作品を募集するなど。

○町田委員長

作品か。

○油本委員

あえて入れるのであればね。それだったら、文章として変じゃないし。

○町田委員長

では、「来ていただくのには、子どもたちの作品を募集するなど、様々なアイデア、工夫や相当の努力が必要である」でよろしいですか。

○斉尾委員

はい。

○油本委員

いや、もし入れるのであればね。

諮ってください、皆さんに。私はそれでいいんですけど。

○町田委員長

皆さん、どうですか。

○斉尾委員

いいんですけど、この「多くの人に来ていただくのには」の、「の」要りますか。

○油本委員

「の」は要らないです、「の」は要らない。

○町田委員長

それじゃあ、(3)は「多くの人に来ていただくには、子どもたちの作品を募集するなど、様々なアイデア」あとは一緒に、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）中山委員。

○中山委員

すみません、提言(3)の、この多くの人たちに来ていただくのは、北栄町に来ていただくんですか、コナンのところに来ていただくんですか、複合施設に来ていただくんですか、その辺が曖昧かなと思います。

○町田委員長

でも、北栄町でしょう。でもないか。

○中山委員

北栄町にですか。どういうふうにも取れちゃうんで、つけたほうがいいのかと思います。

○油本委員

取る人によってどういうふうにも取れるような書き方のほうがいかなって……。

○町田委員長

どういうふうにも取れるようにがいいかもしれない、限定するより。

○長谷川委員

人にえっと来てもらうっていうことは、要するに町の活性化のためにっちゃうことだから、最終目標はそういうことでしょう。



- 齊尾委員  
だから、特定するよりはね。
- 町田委員長  
場所とかあれを特定するより、見る人が、ああ、そうか、北栄町かとか、ああ、そうか、ふるさと館かとか。
- 中山委員  
1番が「本町で複合施設」で始まって、2番が安心安全のために放課後児童クラブは学校の近くがいいと言って、次に、多くの人に来ていただくっていうと、多分読んでいる人は学校施設に。
- 長谷川委員  
ああ、何のことを言ってるかちゅうことだね。
- 中山委員  
でないかと思うんじゃないかと。
- 長谷川委員  
書いているのは漫画やなんかのことを言ってるんだけど、そこが分かってもらえないっていうことだね。
- 中山委員  
上に複合施設って書いてあると、この順番で読むと、複合施設に多くの人に来ていただくっていうふうに読む人が感じるんじゃないかと。
- 尾嶋委員  
複合施設に多くの人に来ていただきたいか。
- 油本委員  
複合施設にしても、コナンのところにしても、多くの人に来てほしいんだから。
- 町田委員長  
どこでも。
- 油本委員  
本町に多くの、来てほしいっていうことでしょう。
- 長谷川委員  
でも、これはふるさと館のことを言ってるんでしょう。
- 油本委員  
うん、そうなんですよ。
- 長谷川委員  
だから、そこをはっきり書けばいいんじゃない。
- 町田委員長  
じゃあ、「ふるさと館に」を入れましょうか。「ふるさと館に多くの人に来ていただくには、子どもたちの作品を募集するなど、様々なアイデア、工夫や相当の努力が必要である」でよろしいですか。(よろしい)
- 大庭局長  
青山剛昌ふるさと館。
- 油本委員  
ついでにそれ、かぎ括弧でします。
- 町田委員長  
「青山剛昌ふるさと館」と入れます。ふるさと館に多くの人に来ていただくにはって続きます。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)  
それでは、文章としては、これ、直すのは、ここと、所感のところと。

○長谷川委員

何か「に」、「に」になるな、でもな、細かいことだけ。「ふるさと館に多くの人に」  
ってなる。ふるさと館へってというのはどうですか。

○町田委員長

「に」が続くから「へ」がいい。

○油本委員

まあ、「へ」がいいでしょう。

○町田委員長

「へ」がええでないかって。「へ多くの人に来ていただくには」。もう直すところは  
ありませんか。いろいろ御意見がありますので、ありがとうございました。

○斉尾委員

私、(2)番が、何か唐突に出てきたような感じがしてね。

○長谷川委員

この「学童は」って、ここもちょっと何かあれだよな。学童か、はっきり、学童保  
育のことでしょう。

○町田委員長

いやいや、これは私が短縮しちゃったもので。放課後児童クラブに直します。

○福嶋主幹

では、さっきいただいた意見をまとめて、ちょっと修正させてもらいますね。それ  
をLINE WORKSで流しますので、また確認していただいて、漏れてるところ  
がありましたら教えていただいて、最終日に間に合うように準備したいと思います。

○町田委員長

ありがとうございます。

ということで、皆さん、よろしいでしょうか、この件は終わらせてもらっても。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、あと、よろしく願いいたします。

## (2) 閉会中の継続調査申出について

○町田委員長

5ページです。所管する事項について、閉会中も引き続き調査研究をする必要がある  
と認めるためということで、申出をする、しない。「する」と呼ぶ者あり)

する場合、このとおりですか。「そのとおり」と呼ぶ者あり)

じゃあ、イの申出をする場合、調査内容、総務教育常任委員会の所管する事項で。

## (3) その他

○町田委員長

その他はありませんか。(なし)

## 5 その他

○町田委員長

大きい5番のその他。(なし)

## 6 閉会 (11:50)

○町田委員長

副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○奥田副委員長

それでは、総務教育常任委員会、閉会いたします。

○町田委員長

皆さん、お疲れさまでした。